



障害者福祉センターのご案内

運営理念

自立

安全

共生

草津市立障害者福祉センター 事業一覧

★障害者相談支援

- ①障害者相談支援事業
- ②精神障害者サロン
- ③ピアカウンセリング事業

★障害者デイサービス

- ①障害者デイサービス事業
- ②障害者入浴サービス事業

★障害者の機能回復 および社会適応訓練

- ①機能回復訓練
- ②社会適応訓練

★障害者の地域交流の促進

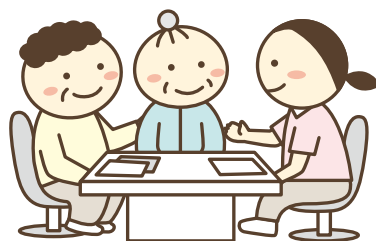
- ①教養文化・IT 講座
- ②ふれあい交流サロン
- ③貸館事業

★障害者の就労支援

- ①喫茶コーナーの運営
- ②施設メンテナンス業務
- ③職場体験学習の受け入れ
- ④その他の障害者就労支援事業
- ⑤名刺等点字作成事業

★その他の事業

- ①障害者福祉の情報収集および提供
- ②地域交流活動
- ③コミュニケーション支援事業



障害者デイサービス事業



【ふれあい交流サロン】
もちつき大会の様子



教養文化講座

障害者福祉センター教養文化講座

平成
26年度

今年度は、開講期間が半期単位（4月～9月）になります。後期（10月～3月）は9月頃に募集予定です。

講座名	内容	曜日
絵手紙	絵が苦手な人も大丈夫、季節の花や野菜を楽しみながら描いてみましょう。	毎月第1・3火曜日
いきいきアート	細やかでユニークな指導で美術を楽しみながら、脳を活性化しましょう。	毎月第4火曜日
やさしいピラティスと簡単ヨガ	やさしいピラティスと、簡単でリラックスできるヨガ。一緒に楽しみましょう。ピラティスって？姿勢、骨盤を矯正し、代謝や柔軟性をアップし、ケガの予防、シェイプアップなど多くの効果があります。	毎月第1・2水曜日
パソコン（春コース・夏コース）	・初めてのパソコン操作・ゆっくりワード、エクセル・作品を作ろう 例：チラシ、名刺等	毎週土曜日
楽しいスポーツ	ポッチャ、ストラックアウト等、無理のないように、楽しみながらスポーツを体験しましょう。	毎月第1土曜日
陶芸	初心者でも楽しめます。自分だけの作品を作ってみましょう。	毎月第1土曜日
生花とフラワーアレンジメント	生け花とアレンジメント。花の優しさを感じる時間を過ごしましょう。	毎月第2土曜日
いっしょにご飯（A班・B班）	自分でできる簡単クッキング。みんなで作るのも楽しいです。	毎月第3土曜日
みんなで歌おう	先生のピアノに合わせて、楽しい歌声が響きます。今年度から月2回になります。	毎月第2・3土曜日
ホットタイム	ゲームやティータイムでおしゃべり、ホッと癒しの時間を過ごしましょう。	毎月第4土曜日
楽しい絵遊び	好きな画材で、自由に楽しく絵遊びをしましょう。（小学生以下）	毎月第4土曜日



相談支援事業所 ほっとココのご案内

草津市内にお住いの障害のある方やご家族・支援機関からの相談窓口です

こんなことを相談できます。

- ・障害福祉サービスを利用したいけど、種類や利用の仕方がわからない
- ・市役所に申請に行くときや施設と契約するときを手伝ってほしい
- ・日中、活動できる場所を探している
- ・職場や学校との関係、家族との関係で悩んでいる
- ・将来のことで悩み事がある 他にも、病気・就労・余暇・金銭管理などいろいろなことを相談できます。

相談をご希望の方はまずはお電話ください。自宅への訪問や来所など希望に応じます。ご本人やご家族の状況を教えていただくこととなりますが、秘密は守られますのでご安心ください。

お問い合わせ先
077-569-0356

※障害福祉サービスを利用するにあたり、特定計画相談・障害児相談（ケアプランの作成等）のご相談にも応じます。



利用のてびき



利用方法

- 1 初めて利用になるときは、利用登録が必要です。下記手帳を持参してください。
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健手帳（障害者手帳）
- 2 障害者の方で手帳をお持ちでない方は、センター受付にお申し出ください。

各部屋の利用

来館されたら、事務所の窓口で受付簿に必要事項をご記入ください。
利用料が必要な場合は、受付時に徴収します。

- 1 入浴施設をご利用の方は、タオル、入浴用品、着替え等は、各自で持参してください。
- 2 リハビリ機器の使用は、最初に理学療法士の指導が必要です。詳しくは職員におたずねください。
- 3 小学生以下の方は、保護者同伴でご利用ください。
- 4 たばこは、一階市民センター喫煙室にてお願いいたします。
- 5 施設や設備は大切に使用してください。損傷を与えた場合には、原状を回復またはその損傷を賠償していただきます。

貸館申込み

学習室の利用申し込みは、障害者団体は3ヶ月前から、その他の団体は1ヶ月前から予約できます。

お電話での仮予約も可能ですが、必ず使用許可申請書を提出してください。

※利用料金が必要な場合は、申し込みの申請時にお支払いいただきます。
キャンセルをされても使用料は返金致しませんのでご了承願います。

発行

草津市立障害者福祉センター

〒525-0025 草津市西渋川二丁目9番38号
「渋川福複センター」2F

TEL：077-569-0351
077-569-0356（相談室）
FAX：077-569-0354

ホームページ

● <http://www.kusatsu-fukushi.com>
（草津市立障害者福祉センター）

● <http://www.shinshinren.or.jp>
（NPO法人草津市心身障害児者連絡協議会）

Mail：kusatsu-fukushi1@swan.ocn.ne.jp

